

一 般 質 問

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	5 番 相原 晃一	震生湖の観光地としての展望について
2	9 番 加藤 久美	井ノ口小学校歩道橋の今後について
3	7 番 多田 勲	一人暮らしの高齢者の生活支援は
4	10 番 尾尻 孝和	(1) 国民健康保険加入世帯の抱える課題と町の支援について (2) 加齢性難聴者の人とのつながり、社会とのつながりを支える手立てを
5	6 番 古宮 祐二	(1) 小学校の教材費の無償化について (2) 帯状疱疹ワクチンの助成について
6	8 番 石渡 正次	町の熱中症対策の状況は
7	1 番 曾我 尚人	SNSの有効活用とリスク管理について

1 震生湖の観光地としての展望について 5番 相原 晃一

震生湖は大正12年に誕生し、本年9月には100年を迎えることとなり、令和3年3月には国登録記念物に登録がされ注目を集めています。この震生湖をいかに活用して中井町の発展へと結びつけていくかをお伺いします。

- 1、これまでの整備状況や事業費はどのようなものか。
- 2、その後の検討した施設・設備の計画状況の内容は。
- 3、来訪された方が、安全・安心で快適に過ごすための受入れ体制はどのようなものか。
- 4、自然の宝庫でもある動植物及び震災遺構を保全し、後世に伝え活用するお考えは。
- 5、震生湖に来訪された方を中井町側へと回遊性を促す手段は。

【町長答】

ご承知のとおり、震生湖は、その希少性や文化的価値が評価され、一昨年、国登録記念物に登録されました。町としては、これを機に生物多様性を有する自然環境の保全や学習、また、震災の記憶や教訓の継承など、地域における生涯学習の場として、さらに活用していくとともに、観光資源としても活用していきたいと考えています。

それでは、ご質問にお答えします。なお1点目から5点目まで相互に関連しますので、一括して回答させていただきます。

震生湖に係る整備については、秦野市からの連携要請もあり、散策者等の利便性や安全の確保を図ることを目的に、平成28年度より着手し、これまで、転落防止柵延長107m、丸太階段43段、案内表示板の設置を行ってきました。また、昨年度はウッドチップ舗装の散策路186m、擬木階段62段、転落防止柵9mの整備を実施したところで、これまでの整備費用は約1,187万円となっています。

今年度は、転落防止柵のほか、中井町側進入路付近への駐車場の整備、湖畔近くに情報案内板の設置を予定しております。

さらには秦野市が主体となり、老朽化している橋の架け替えを計画していることから、今後、町としても秦野市と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えています。

なお、誕生100年を迎える今年、秦野市では記念式典や講演会、記念誌作成、現地見学会や防災講演会等の生涯学習事業のほか、震災遺構のデジタルコンテンツ作成なども実施していくとのことで、本町にも事業への参画案内があり、今後とも連携して各種事業に取り組んでまいりたいと考えています。

また、冒頭申し上げましたように、町では震生湖の活用事業として、ウォーキングイベントや社会科副読本への掲載、フォトコンテストなどを実施してきたところですが、今後は観光資源としても活用し、地域の活性化に繋げていきたいと考えており、震生湖を訪れた方が続いて中井町を訪れてもらえるよう、中井町の観光情報の発信に力を入れるとともに、震生湖から中井中央公園へつづくウォーキングコースのモニターツアーや児童向けの自然体験・防災学習を盛り込んだハイクを行うなどして、散策コースの魅力アップを図り、本町への訪問客の増にも取り組んでまいりたいと考えていますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

2 井ノ口小学校歩道橋の今後について 9番 加藤 久美

井ノ口小学校の歩道橋は、昭和44年に児童の安全を確保するため、道路管理者であった県が設置したもので、平成13年度、県から町へ移管されました。当時の中井町は砂利産業が盛んで、毎日多くのダンプカーが行き交うため、安全な通学路から学校へダイレクトに繋がる歩道橋は児童の安全確保には大変有効なものでした。しかし、昨今において一般道から誰でも学校敷地内へ入ることのできる特殊形状は、不審者の侵入など、防犯面での安全性が問われています。今後の歩道橋の在り方について、町の考えと対策を伺います。

また、今年で築54年であることから、老朽化した歩道橋の安全性も問われています。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災を受け、平成8年度に県が安全点検を行い、平成16年度に町が補修や塗装工事を行いました。その後、東日本大震災の教訓から、道路橋の安全基準が全面改訂となり、本町では平成28年度に耐震性等の調査が行われました。その結果、補修を行わなければ震度6弱で壊れる恐れがあることが判明し、平成29年度には補修設計が行われました。

現在の歩道橋の安全性と今後の工事計画などについて伺います。

【町長答】

井ノ口歩道橋は、平成24年度に橋梁点検を実施し、橋梁の損傷確認を行ったところ、緊急措置を講ずるような損傷は確認されませんでした。コンクリートの浮きや剥離・鉄筋露出等が確認されていることから、日常管理の中で損傷規模の拡大・進行が無いか確認を行っているところです。

また、耐震性につきましては、建設当時での道路橋示方書で建設されていることから、現在の示方書に基づく耐震性は不足し耐震補強工事が必要と認識しています。

一方で、長年用地交渉を行ってきた井ノ口交差点の公民館側用地の取得や、金融機関の建替えに併せた歩道整備が進んだことにより、令和3年8月には歩行者用信号機が設置され、昨年度、葛川2号線までの歩道整備が完了するなど、井ノ口上幹線の歩行者の安全性が確保されました。

また、現在、県道77号の井ノ口交差点から陣ヶ堂信号までの歩道整備を神奈川県が計画していることから、井ノ口歩道橋の今後につきましては、学校施設の防犯面や耐震性などから撤去する方向で考えております。

なお、撤去にあたっては、児童の安全に配慮した通学路の見直しなど、教育委員会や学校関係者と協議していきたいと考えておりますのでご理解願います。

3 一人暮らしの高齢者の生活支援は 7番 多田 勲

一人暮らしの高齢者は身近な人々との交流が限られるため、健康状態の悪化や慢性疾患の管理、転倒や怪我のリスクなど身体的な健康問題、買い物や料理、掃除、身の回りの世話などの日常生活の動作に対する生活不安、生活費、住宅費、医療費などの経済的な負担から、不安や生活困窮に直結する可能性があります。これらの課題に対処するために、高齢者の社会的結びつきの促進や健康管理、日常生活支援や相談、経済的な援助などの重要な取り組みを行い、地域の支援サービスや家族・友人のサポート、高齢者向けの福祉施設や行政サービスの利用など、重層的な支援体制が必要とされています。今後も住み慣れた地域で生活を継続でき、自宅を中心に、自立した日常生活を続けられる地域社会の実現に向けて、どのように一人暮らしの高齢者の生活支援をしていくか伺います。

- 1、一人暮らしの高齢者の生活状況把握は。
- 2、一人暮らしの高齢者の意見や声をどのように本人や福祉計画に反映させているか。
- 3、高齢者、障害者の負担減のため、ごみ戸別収集する考えは。
- 4、今年度から始まった高齢者見守りネットワークの課題と問題は。

【町長答】

一人暮らしの高齢者は、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、全国的に増加傾向にあり、その傾向は今後も続くことが推計されています。

本町においてもこれと同様に推移する状況にあることから、本町では、一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護保険地域支援事業や町独自のホームヘルパー派遣事業などの施策を展開しているところです。

1点目と2点目は関連がありますので、まとめてお答えします。

一人暮らしの高齢者の生活状況把握につきましては、民生委員さんからの情報提供のほか、令和3年10月から実施している一人暮らし高齢者の実態訪問調査や3年毎の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の際に行うアンケート調査によりその把握に努めるとともに、その際にいただくご意見等を計画に反映させているところです。

3点目につきましては、現在、ごみの戸別収集に代わる手法として、介護保険地域支援事業において生活支援体制整備事業による生活支援を行っています。

具体的には、本事業で中心的な役割を担う生活支援コーディネーターが住民ボランティアと支援を希望する住民とのサービス調整を図り、生活支援サービスとして、ごみ出し等の支援を行っているところです。このことから、現在のところ、ごみの戸別収集の考えはありません。

4点目につきましては、地域での人と人とのつながりの希薄化や自治会未加入者の増加など地域への関心が低下している状況につれ、高齢者の見守り機能の低下という問題が生じてきたことから、今年度からその機能強化を目的とする高齢者見守りネットワークの体制の構築をはじめたところです。

このことから、現時点では高齢者見守りネットワーク自体の課題や問題を抽出できる段階ではありません。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう町、地域住民、関係機関等が連携し地域全体で高齢者を見守り、支え合う体制を構築してまいります。

4（1）国民健康保険加入世帯の抱える課題と町の支援について

10番 尾尻 孝和

国民皆保険制度が始まって72年となります。医療保険の中でも、国民健康保険は独特の困難を抱えており、加入世帯はほかの医療保険加入世帯と比べ、過大な負担となっています。

- 1、国民健康保険の抱える困難をどのように認識されているか。
- 2、国保の都道府県単位化が行われ、国保税（料）の全国統一化に向けた動きがあるが、どのように認識されているか。
- 3、中井町として、国保加入世帯への支援をどのように取り組もうとされているか。

【町長答】

まず1点目につきましては、国民健康保険は、一般的に被用者保険などと比較して、高齢者や低所得者が多く、医療費が高くなる傾向があるため、保険税負担率が高く、医療費に見合う保険税収入の確保が困難であるといった国民健康保険制度自体の構造的な課題があると認識しております。

2点目につきましては、現在、全国的に同じ世帯、所得であれば同じ保険税となるよう県単位化が進められております。今後は県単位化、さらには全国統一化により保険税の公平性や事務の効率化等が期待されるものの、統一化に向けた環境整備はまだ出来ていないと認識しております。

3点目につきましては、平成30年度の国保制度改革による県単位化に伴い、県運営方針に沿った運営が求められており、国保税の軽減や決算補填等を目的とした一般会計からの繰出による本町独自の財政支援については、考えてございません。

町といたしましては、医療費を抑制するため、ジェネリック医薬品の使用促進や、病気の早期発見のための健診事業などに積極的に取り組み、医療費の適正化に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

4 (2) 加齢性難聴者の人とのつながり、社会とのつながりを支える手立てを

10番 尾尻 孝和

加齢性難聴の高齢者は「話を伝え、聴く」という人間の行為そのものが困難となり、人間関係を取り持つことが不自由となり、さらには、加齢性難聴が認知症の発症や進行を早めてしまうなどとも言われています。

- 1、中井町での加齢性難聴者の現状をどのように認識されているか。
- 2、加齢性難聴の人にとって補聴器は人間関係を作っていく必需品であり、認知症の予防と進行抑制にも有効であると言われています。30万、40万円という金額に躊躇してしまう高齢者も多い中、中井町として可能な支援をどのように検討されているか。
- 3、補聴器を装着してみたものの長続きしないで諦めてしまう方もおられます。社会生活に不自由しないところまで支援を行うことが必要です。検討されていることは。

【町長答】

1点目につきましては、加齢による聴覚機能の低下が高齢者の社会参加意欲に影響を及ぼし健康と生活の質の低下につながることで、鬱病あるいは認知症の原因になると言われていることを認識しております。

2点目につきましては、引き続き国・県に対して補聴器購入補助の公的制度の創設に係る要望活動を行うとともに、加齢性難聴者の社会参加を促し、当事者の健康と生活の質の向上につながる町独自の補助制度の導入について、財源等も含めて制度設計を進めてまいります。

3点目につきましては、その支援の在り方を含め、他団体での実例などの調査研究を進めてまいりますのでご理解いただきたいと存じます。

5 (1) 小学校の教材費の無償化について 6番 古宮 祐二

学校教材費等とは、教育活動に係る費用のうち、保護者が負担する費用で、漢字ドリル等の冊子型教材、理科や図工等の材料型教材、楽器等器材型教材、デジタル教材、校外学習の交通費等、卒業アルバム等卒業関連費を含みます。

ほかにも学習者が自習のために書店などで購入した問題集や自作した公式集・単語帳なども教材です。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行され、各種教材も値を上げる気配です。そこで伺います。

- 1、学校で使用される教材は何種類くらいあるか。
- 2、毎年変わるのか。
- 3、その教材は全て有料か。
- 4、学年によって異なるとは思いますが、年間どの程度の費用がかかるのか。

【町長答】

現在、町内の小・中学校では、授業や学校生活をとおして、児童・生徒の教育効果を高め、基本的な学習理解を図るため、様々な教材を活用し、教育活動を展開していると認識しております。

詳細につきましては、教育長より答弁させていただきます。

(教育長答弁)

令和5年度において、町内小学校で使用し、そのうち保護者の方に負担していただく教材とその年間の負担額は、学校や学年により異なりますが、30種類から50種類ほどで、年間1万円から2万円程度になっております。また、前年度の使用実績を参考にして購入することが多いため、年度により使用する教材が大きく変わることはありませんが、学校の判断で、別の教材に変更したり、購入せずに教員が自作したプリントなどを利用したりする場合があります。

なお、小・中学校では、授業や他の教育活動で必要とする様々な教材を町の予算等を効果的に活用しながら購入し、使用しています。併せて、保護者の経済的な負担が過重なものとならないよう留意し、児童・生徒個人が使用するものや作品として還元される教材に係る費用を保護者に負担していただいておりますのでご理解賜りたいと存じます。

5 (2) 带状疱疹ワクチンの助成について 6番 古宮 祐二

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。症状の多くは上半身に現れ、顔面、特に目の周りにも現れることがあります。通常、皮膚症状に先行して痛みが生じます。その後、皮膚症状が現れると、ピリピリと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合があります。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷によってその後も痛みが続くことがあります、これは「带状疱疹後神経痛ピーエイチエヌ」と呼ばれ、最も頻度の高い合併症です。また、带状疱疹が現れる部位によって、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすことがあります。

带状疱疹はワクチン接種で予防できます。そこで伺います。

- 1、現在、町では年間何名ぐらいの人が带状疱疹になられているのか。現状を把握しているか。
- 2、今年の4月から松田町では50歳以上の方を対象に一部助成を行っています。本町でも助成を行う考えは。

【町長答】

带状疱疹は50歳以上で発症した場合、約2割が長期にわたる神経痛などの後遺症が残り、更に重篤な場合は死に至ることもあるとされています。

ワクチンを接種することで発症や重症化の防止が期待できることから、現在、50歳以上の方を対象としたワクチンの任意接種が可能となっており、国においてワクチンの予防接種法上の定期接種化が検討されているところです。

1点目については、带状疱疹が法に基づく報告義務がある感染症に位置付けられていないため年間の発症状況は把握しておりません。一般的に50歳以上から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われていたことは認識しています。

2点目については、国における带状疱疹ワクチンの定期接種化の検討状況を注視するとともに、松田町をはじめとする先行自治体の状況を調査研究し、検討してまいります。

加えて、带状疱疹ワクチンの定期接種化については、神奈川県町村会を通じて国・県に要望書を提出してまいりたいと思いますのでご理解いただきたいと存じます。

6 町の熱中症対策の状況は 8番 石渡 正次

最近では温暖化が進み通常とは異なった気象状況が続いています。全国各地域で5月だというのに30度を超える日が続き、熱中症で病院へ救急搬送される人が続出しています。環境省や気象庁では、2021年から「熱中症警戒アラート」を発足し、人々が熱中症に陥ることがないように十分に注意を配っている状況で、2023年度も4月26日から実際に運用されています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、全国で、3年間にわたり中止されたり縮小されたりしていた行事や催しが開催されてきています。これからやってくる本格的な夏に向け、熱中症の危険は日ごとに高まり、中井町でも何らかの熱中症対策を施していく必要性に迫られています。

そこで、町では再開される行事や催しに際して、また、学校を含む公共の施設において、どのような熱中症対策を施していく考えなのか質問します。

- 1、熱中症警戒アラートが発表された際の町民への対応は。
- 2、「熱中症対策ガイドライン」の作成と活用状況は。
- 3、熱中症対策として町で注視したい内容や備品は。

【町長答】

近年の気候変動の影響等もあり、熱中症による救急搬送者数や死亡者が増加していることから、国では関係省庁での対策ガイドラインの策定や熱中症警戒アラートの発表をはじめとする熱中症対策が取り組まれてきました。

熱中症対策を強化するため、令和5年5月12日には改正気候変動適応法が公布され、5月30日には同法に基づく熱中症対策実行計画が閣議決定されたところです。

熱中症は正しい知識を身につけることでその発生や重症化を防ぐことができることから、本町においても、様々な場面での普及啓発や注意喚起、教育施設をはじめとする公共施設における熱中症対策に引き続き努めてまいります。

1点目から3点目につきましては関連がありますので、まとめてお答えします。

熱中症アラートが発令された際の町民への対応につきましては、これまでに防災行政無線やSNS、HPを活用して、こまめな水分補給やエアコンの使用など日常生活における注意喚起を行っており、教育施設においては、基本的には休み時間を含めて、屋外や体育館での活動は行わないこととしており、中井中央公園においては、日に数回、園内放送で利用者に注意を促しているところです。

また、役場庁舎や保健福祉センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターは暑さをしのぎ涼むことができる場所として一時休憩所として開放しています。

こうした取組みは、関係省庁や関係機関から発出されている熱中症対策に係る各種ガイドラインに準じて行っているもので、その他の取組みとしましては、教育施設では、熱中症の危険度の判定に用いられる暑さ指数を計測する湿球黒球温度測定器を配備・活用するほか、エアコンの利用などを行っており、中井中央公園では指定管理者による氷や経口補水液の用意、ミスト、日よけの設置、テントの貸出しなど熱中症対策に必要な備品の配備などが施され、町の行事や催しについても、ガイドラインに準じた運営上の工夫を施しているところです。

今後再開される催しや、教育施設をはじめとした公共施設における熱中症対策にあたりましても、季節はずれの急激な気温の上昇などにも注視し、引き続き、暑熱順化も含めた普及啓発や注意喚起、必要な備品の配備に努めてまいります。

7 SNSの有効活用とリスク管理について 1番 曾我 尚人

SNSによる情報発信は年々影響力のあるものになっています。特に若年層や働き世代の忙しい方への情報提供では行政と町民を近づける有効なツールとなっています。

災害時、犯罪発生時など情報伝達に緊急性がある場合にも有効なツールです。

町外の方へ中井町をPRする際にも大変有効ですが、PRの効果を上げるためには登録者数を増やすことが必要であると考えます。継続して情報発信していくことが登録者数の増加につながると思いますが、ただ続けているだけでは劇的に登録者数が増えるものではないと考えます。またSNSは拡散力がある反面リスクのあるものです。そこで伺います。

- 1、現在の中井町のSNSの運用方針、取り上げる内容とタイミングはどのような体制で判断されているのか。
- 2、現在のSNS運用から得られる効果は町から見ると満足のものなのか、満足のない点があるなら問題点や、改善点は把握しているのか。
- 3、SNS内での視聴者へ表示される仕組み、著作権や、肖像権等の取り扱い、視聴されやすい流行など時代による変化が激しいと考えていますが、どのような体制で対応しているのか。

【町長答】

中井町の情報発信については、主にホームページや広報なかい、また、緊急を要する情報については、防災行政無線などにより、行ってきましたが、スマートフォンの普及に伴い、情報収集手段としてのSNS利用者の増加も踏まえ、平成26年11月からツイッター、フェイスブック、ユーチューブの運用を開始し、その後、インスタグラム、ラインの公式アカウントを開設するなど、情報発信ツールの多重化による強化を図っています。

1点目のSNSの運用に関しては、中井町ソーシャルネットワークサービス運用基準及びソーシャルメディア毎に作成している運用ポリシーに基づき運用しています。運用管理者は地域防災課長、発信管理者は情報発信する各部署の所属長と定めており、発信内容・タイミングについては発信管理者のもと対応しています。

2点目については、SNSの活用により、中井町が発信する情報の伝達手段が増えたことで、効果は出ていると認識していますが、発信する情報によっては、幅広く周知を図るものから、ある程度限定した情報配信、また、その内容によっても効果的なSNSや配信方法も変わることから、各ソーシャルメディアの特徴や活用方法、注意事項など、職員に周知しながら、改善を図っております。

3点目については、中井町のSNSによる情報発信については、行政情報を幅広く、確かな情報として伝えることが大きな目的であり、公式SNSの運営に当たっては、各種、権利の侵害などを含め、注意事項を運用ポリシーで定め、対応しています。今後についても時代の変化を見極めながら対応していきたいと考えていますので、ご理解願います。